

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月8日

【四半期会計期間】 第10期第2四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 ペプチドリーム株式会社

【英訳名】 PeptiDream Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 窪田 規一

【本店の所在の場所】 東京都目黒区駒場四丁目6番1号

【電話番号】 03(3485)7707

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 関根 喜之

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区駒場四丁目6番1号

【電話番号】 03(3485)7707

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 関根 喜之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期累計期間	第10期 第2四半期累計期間	第9期
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日
売上高 (千円)	387,736	1,034,702	2,474,499
経常利益 (千円)	70,644	363,375	1,496,415
四半期(当期)純利益 (千円)	47,735	246,757	1,004,164
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	2,743,872	2,750,936	2,750,336
発行済株式総数 (株)	13,653,300	55,261,200	13,803,300
純資産額 (千円)	5,943,252	7,160,389	6,912,431
総資産額 (千円)	6,043,755	7,541,931	7,738,442
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.88	4.47	18.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.74	3.84	15.66
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	98.1	94.7	89.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	52,215	222,098	1,386,143
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,100,482	915,431	961,723
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	31,850	1,170	44,366
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,330,964	5,372,753	4,679,916

回次	第9期 第2四半期会計期間	第10期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.27	3.79

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 平成27年6月9日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年11月5日付けで杏林製薬株式会社との間で、複数の創薬標的タンパク質に対して特殊環状ペプチドを創製する創薬共同研究開発契約をそれぞれ締結いたしました。

さらに、平成27年12月21日付けで、スイス・ロシュグループの米国ジェネンテック社との間で、複数の創薬標的タンパク質に対して特殊環状ペプチドを創製する創薬研究開発を共同で実施することを目的として、ジェネンテック社及び同社の親会社であるF・ホフマン・ラ・ロシュとの三者間で創薬共同研究開発契約を締結いたしました。

一方、平成27年12月19日付けで、スイス・ノバルティス社と平成22年に始まり平成24年及び平成26年に延長した共同研究開発契約についてさらに延長することに合意いたしました。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間（平成27年7月1日から平成27年12月31日）において、当社独自の創薬開発プラットフォーム・システムであるPDPS（Peptide Discovery Platform System）を活用した、国内外の製薬企業との共同研究開発活動は順調に進捗いたしました。

当社は、平成27年9月14日、仏国サノフィ社との間で、複数の創薬標的タンパク質に対して特殊環状ペプチドを創製する創薬共同研究開発契約を締結いたしました。続いて、平成27年9月28日には帝人ファーマ株式会社との間で、平成27年11月5日には杏林製薬株式会社との間で、複数の創薬標的タンパク質に対して特殊環状ペプチドを創製する創薬共同研究開発契約を締結いたしました。さらには、平成27年12月21日にはジェネンテック社及び同社の親会社であるF・ホフマン・ラ・ロシュとの三者間で複数の創薬標的タンパク質に対して特殊環状ペプチドを創製する創薬共同研究開発契約を締結いたしました。これらの結果、創薬共同研究開発契約の締結先は、国内製薬企業4社、海外製薬企業10社となりました。他方で、平成27年12月18日にスイス・ノバルティス社と平成22年に始まり平成24年及び平成26年に延長した共同研究開発契約をさらに延長することといたしました。

平成27年8月には株式会社ファルマデザインからの事業譲受けを完了させ、社内に本格的な「バイオインフォマティクス」「モレキュラー・モデリング」「メディシナルケミストリー」の機能（以下「最適化機能」といいます。）を有することになり、当社の創薬開発基盤技術を強化いたしました。この最適化機能は、当社独自の創薬開発プラットフォームシステム：PDPSと組み合わせることによって、創薬候補化合物（リード化合物）の素早い探索と最適化を可能にするものであり、より効率的な研究開発を可能とする体制を整えることができました。

また、特殊ペプチドは、その物質的特性から、今まで発見できなかった標的分子の新しい作用点を発見・特定する能力に長けています。当社は、この特殊ペプチドの性質を活かして、標的分子と特殊ペプチドの結合状態を解析（共結晶構造解析）し、そのデータを基に最適化機能を活用することによって、「特殊ペプチド医薬品の創製」のみならず、「新しい低分子医薬品候補物質の創製」を促進することができるようになりました。

さらに、特殊ペプチドの強い結合力と特異性、選択性を活かして特殊ペプチドを誘導体として利用するミサイル療法（「PDC」（Peptide Drug Conjugate））の開発を開始しています。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は1,034,702千円（前年同四半期比646,965千円増加）、営業利益367,584千円（前年同四半期は営業損失14,538千円）、経常利益363,375千円（前年同四半期比292,730千円増加）、四半期純利益246,757千円（前年同四半期比199,021千円増加）となりました。

なお、当社の事業は単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

(2)財政状態の分析

当第2四半期会計期間の総資産は7,541,931千円となり、前事業年度末と比べて196,510千円減少しました。その主な要因は、売掛金が172,668千円増加したものの、現金及び預金が506,866千円減少したこと等によるものです。

負債は381,542千円となり、前事業年度末と比べて444,468千円減少しました。その主な要因は、未払法人税等が404,654千円、未払費用が103,371千円減少したこと等によるものです。

純資産は7,160,389千円となり、前事業年度末と比べて247,957千円増加しました。その主な要因は四半期純利益246,757千円の計上、資本金が600千円、資本剰余金が600千円増加したことによるものです。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ693,133千円増加し、5,372,753千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益361,356千円の計上、前受金の増加額22,475千円等の収入があったものの、法人税等の支払額495,101千円、売掛債権の増加額172,668千円等により、222,098千円の支出(前年同四半期比169,883千円の支出増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出179,202千円、事業譲受による支出105,000千円等の支出があったものの、定期預金の払戻による収入1,200,000千円により、915,431千円の収入(前年同四半期比185,050千円の収入減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使による株式の発行による収入1,170千円により、1,170千円の収入(前年同四半期比30,680千円の収入減少)となりました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は、79,279千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	171,200,000
計	171,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,261,200	55,261,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は100 株であります。
計	55,261,200	55,261,200		

(注) 1. 提出日現在の発行数には、平成28年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 平成27年12月16日をもって、東京証券取引所マザーズから同取引所市場第一部へ市場変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		55,261,200		2,750,936		2,747,218

(6) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
窪田 規一	東京都目黒区	6,193	11.2
菅 裕明	東京都文京区	4,812	8.7
村上 裕	名古屋市千種区	3,842	6.9
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,201	5.7
リード・パトリック	東京都杉並区	2,600	4.7
UBS AG London a/c IPB Segregated Client Account (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	Bahnhof Strasse 45, 8001 Zurich Switzerland (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	2,314	4.1
内田 栄太郎	東京都大田区	2,200	3.9
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,090	3.7
陣内 秀昭	熊本県熊本市中央区	1,800	3.2
State Street London Care of State Street Bank and Trust, Boston SSBTC a/c UK London Branch Clients - United Kingdom (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	One Lincoln Street Boston MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,644	2.9
計	-	30,698	55.5

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3,201千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,090千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,252,200	552,522	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 9,000		
発行済株式総数	55,261,200		
総株主の議決権		552,522	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年7月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,879,619	5,372,753
売掛金	346,826	519,494
繰延税金資産	45,514	23,901
その他	91,749	84,401
流動資産合計	6,363,709	6,000,551
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	20,011	18,418
工具、器具及び備品（純額）	342,134	301,081
土地	1,000,000	1,000,000
建設仮勘定	-	115,927
有形固定資産合計	1,362,146	1,435,426
無形固定資産		
のれん	-	92,840
その他	3,337	6,264
無形固定資産合計	3,337	99,104
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,235	1,177
その他	8,014	5,670
投資その他の資産合計	9,249	6,848
固定資産合計	1,374,732	1,541,380
資産合計	7,738,442	7,541,931
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,012	27,223
未払金	100,517	61,039
未払費用	148,086	44,714
未払法人税等	509,132	104,478
前受金	14,682	37,158
その他	37,580	106,928
流動負債合計	826,011	381,542
負債合計	826,011	381,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,750,336	2,750,936
資本剰余金	2,746,618	2,747,218
利益剰余金	1,399,569	1,646,327
株主資本合計	6,896,523	7,144,481
新株予約権	15,908	15,908
純資産合計	6,912,431	7,160,389
負債純資産合計	7,738,442	7,541,931

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)
売上高	387,736	1,034,702
売上原価	244,082	389,714
売上総利益	143,654	644,987
販売費及び一般管理費	1 158,192	1 277,403
営業利益又は営業損失()	14,538	367,584
営業外収益		
受取利息	5,014	1,209
為替差益	80,291	-
その他	339	156
営業外収益合計	85,644	1,365
営業外費用		
株式交付費	120	30
為替差損	-	5,544
その他	341	-
営業外費用合計	461	5,574
経常利益	70,644	363,375
特別損失		
固定資産除却損	-	2,018
特別損失合計	-	2,018
税引前四半期純利益	70,644	361,356
法人税、住民税及び事業税	14,920	92,928
法人税等調整額	7,987	21,669
法人税等合計	22,908	114,598
四半期純利益	47,735	246,757

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	70,644	361,356
減価償却費	45,466	59,944
のれん償却額	-	8,440
受取利息及び受取配当金	5,014	1,209
為替差損益(は益)	50,454	1,369
株式交付費	120	30
固定資産除却損	-	2,018
売上債権の増減額(は増加)	56,049	172,668
仕入債務の増減額(は減少)	4,236	11,210
未払金の増減額(は減少)	1,383	1,919
未払費用の増減額(は減少)	14,100	103,371
前受金の増減額(は減少)	27,254	22,475
その他	5,299	80,269
小計	36,321	271,785
利息及び配当金の受取額	5,274	1,218
法人税等の支払額	21,168	495,101
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,215	222,098
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	-	1,200,000
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	100,000	-
有価証券の償還による収入	1,300,000	-
有形固定資産の取得による支出	95,777	179,202
無形固定資産の取得による支出	3,740	366
事業譲受による支出	-	105,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,100,482	915,431
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	18,879	1,170
新株予約権の発行による収入	12,970	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,850	1,170
現金及び現金同等物に係る換算差額	50,454	1,369
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,130,571	693,133
現金及び現金同等物の期首残高	2,200,392	4,679,619
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,330,964	1 5,372,753

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期会計期間の四半期財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)
役員報酬	48,735千円	68,360千円
研究開発費	39,984千円	79,279千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目と金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金	4,530,964千円	5,372,753千円
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	1,200,000千円	千円
現金及び現金同等物	3,330,964千円	5,372,753千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、アライアンス事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0円88銭	4円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	47,735	246,757
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	47,735	246,757
普通株式の期中平均株式数(株)	54,381,026	55,259,374
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円74銭	3円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	10,546,930	8,984,637
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成27年6月9日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月8日

ペプチドリーム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 義 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているペプチドリーム株式会社の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年7月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ペプチドリーム株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。